

令和4年度 事業計画書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

一般社団法人みらいのいばしょ研究所

1 当法人の目的（定款第3条）

この法人は、不登校、ひきこもり、発達障害等の困難さを持つ児童若しくは若者又はその家族に対して、安心かつ安全な場において、他者や地域社会とのつながりを構築しながら、能力の向上及び自己実現を個々人にあった形で支援し、又は相談を行うことによって、児童若しくは若者の健やかな発達及び自己実現並びに健やかな家族の在り方の構築に寄与することを目的とする。

2 事業実施の方針

令和4年度は、令和3年度に引き続き、当法人の目的である不登校、ひきこもり、発達障害等の支援のために「学習支援事業」「心理相談事業」を運営していく。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで行うと同時に、事務所での支援も再開していく。

また、今年度から「居場所づくり事業」の本格的な稼働を開始する。前橋市下沖町に不登校、ひきこもり等の児童、若者が通い、集うことのできる居場所を設け、フリースクール機能とフリースペース機能を持つ居場所づくりを目指す。また、ヨガ・マインドフルネス講座、料理講座やIT講座等を実施し、身体づくり、スキルアップ、余暇活動等の充実を図る。

さらに、不登校、ひきこもり、発達障害の支援を行う前橋市内、群馬県内の他団体と積極的に連携、協働し、利用者の利便に資するとともに、支援者間のネットワークを密にするべく情報交換、情報共有を行っていく。

加えて、団体の安定的な運営のために必要な施策を行うとともに、支援の専門性を高めるために団体構成員の研鑽を奨励していく。

3 事業実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
学習支援事業（収益事業）	心理的ケアを備えた学習支援の実施	通年	オンラインおよび事務所	3人	不登校、ひきこもり、発達障害等に悩む児童、若者	1,072
心理相談事業（非収益事業）	心理相談・心理教育の実施、研修会等講師の受託	通年	オンラインおよび事務所	1人	不登校、ひきこもり、発達障害等に悩む児童、若者およびその家族	300
居場所づくり事業（収益事業）	不登校、ひきこもりに悩む児童、若者のための居場所づくり	通年	前橋市下沖町	3人	不登校、ひきこもりに悩む児童、若者	3,630